

2024年2月1日  
文書番号：品-24-006

株式会社リガルジョイント  
神奈川県相模原市南区大野台1-9-49  
技術・調達統括 部長 土井俊男



## 該非判定書

次の弊社製品が輸出貿易管理令別表第1及び米国輸出管理規制 (EAR) に掲げる貨物に該当するか否かについて、以下の通り判定します。

製品名	型式	対象項番
羽根車式流量計	FS-*	2-(40)
	PP-*	2-(40)

判定結果： 非該当

注記： 本情報は2024年2月1日現在の輸出貿易管理令で判定しております。  
なお、キャッチオール規制では16の項規制対象品となります。  
仕向地、客観要件及びインフォーム要件を確認の上、輸出手続きをお願い致します。

また、米国輸出管理規制 (EAR) につきましても、輸出管理規制 (EAR) の対象品目外の為、対象外と判定します。

以上